

重要事項確認書

申込児童氏名			
生年月日	R 年 月 日	R 年 月 日	R 年 月 日

以下の事項は、入園申込みにあたり重要なことです。

該当する事項をよく確認し、ご理解いただき、確認欄にチェック・必要事項を記入の上、署名してください。

当てはまらない項目のチェックは不要です。

0～2歳児クラスへの申込みは保育のチェック欄をご確認ください。

3～5歳児クラスへの申込みは教育認定（1号認定）希望者は教育のチェック欄、保育認定（2号認定）希望者は保育のチェック欄をご確認ください。

確認欄		【申込者全員が確認する重要事項】
教育	保育	
☐	☐	選考は提出期限内に提出された書類で審査します。必要な書類は、提出期限までに必ず提出してください。
☐	☐	定員を超過した場合、教育認定は抽選での選考となります。 保育認定は「実施基準指数並びに利用調整に関する基準調整指数」による選考となります。
☐	☐	原則、入園月に関しては、入園申込み時点の教育・保育認定での通園のみ可能となります。入園申込み時と状況が変わった場合は、入園月の翌月から変更いただけます。
☐	☐	申請児童の健康状態や発達状況について地域の保健センターに照会することがあります。 予めご了承ください。
☐	☐	申請書類等に記載された内容や、職員が聞き取らせていただいた内容については、利用調整に必要な範囲で利用が見込まれる施設に情報提供します。また、必要に応じて保健師と情報共有します。
☐	☐	利用調整の結果、利用内定となった場合は、利用内定の施設に対し、保育の実施に必要な範囲で個人情報を提供します。
☐	☐	提出書類の押印及び署名があるか、証明書類に証明日が記入されているかご確認ください。
☐	☐	施設型給付費・地域型給付費等教育・保育給付認定申請書 兼 施設利用申込書の表裏の該当項目全てに記載があるかご確認ください。
☐	☐	提出書類確認シートの該当項目にチェックがあるか、必要書類を添付しているかご確認ください。
☐	☐	提出書類の証明日が有効な物であるか確認してください。 ※保育を必要とする事由証明書類等は、内容に変更がないことを前提として 次年度4月一斉入園申込みの場合、証明日が10月1日以降の日付の証明書が有効 随時入園申込みの場合、証明日の3か月以内の証明書が有効
☐	☐	副食費の免除及び保育料は保護者等の市区町村民税をもとに決定するため、未申告や書類未提出などにより市区町村民税の課税状況が確認できない場合は、副食費の免除対象とならず、保育料は上限額に決定されます。
	☐	入園後も状況により、勤務実績等を勤務先へ確認する場合があります。 （勤務実績証明書、就労証明書などの提出依頼など）
	☐	61歳未満の同居の祖父母（別世帯含む）がおり、祖父母の保育を必要とする事由証明書類等の提出がない場合、減点対象となります。父・母と同様に保育を必要とする事由証明書類等をご提出ください。 提出がない場合、入園選考の調整指数の減点対象となります。（10点減点）
	☐	申込後、入園までに家庭状況（仕事、家族構成、保育状況等）に変更がある場合は、指数が変更になり入園の内定取消や退園になることがあります。速やかにご連絡ください。
	☐	申込時の指数（勤務先、就労日数、勤務時間等）に変更がある場合は、指数が変更になり入園の内定取消や退園になることがあります。速やかにご連絡ください。

<裏面に続く>

